

市からの お知らせ

マンホールカードが誕生しました

上下水道経営課 (☎ 79 - 1305)

市制65周年記念事業および下水道広報活動の一環として、全国的に愛好家が増えているマンホールカードを作成しました。マンホールカードとは、市のデザインマンホールや市の特長などが書かれた「下水道の広報カード」です。12月18日(金)午前10時から無料で配布します。

※配布は、1人1枚まで。予約、郵送配布不可。

▶ 配布場所

小牧駅前観光案内所 (中央1-260)

☎ 39-6123

▶ 配布時間

午前9時～午後5時 15分

定休日：木曜日、年末年始



「こまきこども未来館」事前予約制 と入場者数制限について

多世代交流プラザ準備室 (☎ 71 - 8616)

12月19日(土)に「こまきこども未来館」がオープンしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、12月19日(土)・20日(日)は抽選による申込みとされています(申込受付は終了しました)。

12月21日(月)以降は、当面の間、ヤフー「Pass Market」を利用した事前予約制とします。

予約方法については、準備ができ次第、市ホームページに掲載します。

勤労センター臨時休館

勤労センター (☎ 79 - 7711)

施設内設備の保守点検等のため、12月11日(金)は全館にわたり臨時休館となります。

市の組織が変わります

行政改革課 (☎ 76 - 1156)

12月19日(土)の「こまき多世代交流プラザ」の供用開始にあわせて、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合うことができる子育て支援の拠点として事業を推進する組織体制を構築します。

■ 組織改正の内容

多世代交流プラザ準備室、まなび創造館を多世代交流プラザ(事業推進係・男女共同参画係)に再編

「本人通知制度」のご案内

市民窓口課 (☎ 76 - 1121)

事前登録型本人通知制度を実施しています。

住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正取得を防止するため、委任状を持った代理人や、法律で請求が認められている第三者に交付したときに、「交付した」という事実を、事前に登録した方にお知らせする制度です。

■ 通知内容

- ・ 交付した年月日
- ・ 交付した証明書の種別および通数
- ・ 交付請求者の種別(代理人または第三者の別)

■ 対象

- ・ 市内に住民登録がある人(過去にあった人を含む)
- ・ 市内に本籍がある人(過去にあった人を含む)

■ 登録期間

3年間

■ 受付場所

市民窓口課、篠岡・味岡・北里の各支所

申込み 所定の用紙(受付場所、市ホームページに用意)に必要な事項を記入し、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)を持参し、受付場所にてお手続きをしてください。

※本人以外が申請する場合は、本人が自署した委任状と本人および代理人の本人確認書類が必要です。

在留相談をはじめます

多文化共生推進室 (☎ 39 - 6527)

通訳直通 (☎ 76 - 1675)

名古屋出入国在留管理局(名古屋入管)の職員に在留資格の相談ができます。

※相談は無料です。

▶ 対応言語

やさしい日本語、スペイン語、英語、ポルトガル語(通訳付き)その他の言語は自動翻訳機を使って相談ができます。

とき 12月23日(水)、令和3年1月13日(水)

午後1時～、2時～、3時～、4時～(1組45分)

ところ 本庁舎2階多文化共生推進室

申込み 相談日の2日前までに電話で多文化共生推進室

小牧市育英資金の支給

学校教育課 (☎ 76 - 1165)

次に掲げる方が高校等へ進学する場合に、入学に必要な経費の一部を支給します。

▶**対象者** 市内の中学校を卒業し高等学校、高等専門学校または専修学校の高等課程（修学年限が3年以上の課程に限る）への入学を希望し、次の2つの要件に該当する方

- ・向学心に富み、成績は普通程度以上で品行方正心身ともに健全かつ志操堅実な方
- ・経済的に恵まれない方

▶**支給額** 審査委員会で決定された方に対し1人12万円（45人以内）

▶**申請** 令和3年1月8日(金)までに次の書類を各中学校または学校教育課へ提出してください。

- ①小牧市育英資金受給申請書
(各中学校または学校教育課にあります)
- ②令和2年1月2日以降に市内に転入された方は、次の書類のうちのいずれか1つを添付のこと
 - ◆令和2年度市民税・県民税特別徴収税額通知書(写)
 - ◆令和2年度市民税・県民税納税通知書と課税明細書(写)
 - ◆令和2年度市民税・県民税(所得・課税)証明書(前住地で発行)

パブリックコメント 小牧市緑の基本計画(案)に係る意見募集

みどり公園課 (〒 485 - 8650 住所不要)
☎ 76 - 1192 FAX 71 - 1481
✉ kouen@city.komaki.lg.jp

「小牧市緑の基本計画」とは、市内の緑とオープンスペースに関する総合的な施策を推進するための計画です。現計画が令和2年度に計画の最終年度を迎えることから、緑に関する社会情勢の変化などを踏まえ、新たな計画(案)を作成しました。

この計画(案)について、市民の皆さんから意見を募集します。

■提出方法

12月4日(金)から令和3年1月7日(休)(必着)までに、所定の用紙(閲覧場所または市ホームページに用意)に住所、氏名、意見を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接みどり公園課

■閲覧場所

市ホームページ、みどり公園課(東庁舎2階)、情報公開コーナー(本庁舎1階)、東部・味噌・北里の各市民センター
※閉庁時は、市ホームページのみの閲覧となります。

こまき応援食事券の 二次抽選を行います!

こまき応援食事券コールセンター
(☎ 75 - 0492)

令和2年11月30日をもって食事券の販売を終了したことに伴い、購入が行われなかった未引換分の食事券の二次抽選を実施することになりました。

今回は11月の抽選販売において落選された方を対象に再抽選を行います。なお、当選者の発表は、購入引換券の発送をもってかえさせていただきます。

■購入引換券発送

12月10日頃～随時発送

■購入引換期間

12月14日(月)～30日(水)

■購入引換場所(予定)

申込の際に指定した市内郵便局もしくは市役所

多文化共生推進プランに 関するアンケート

多文化共生推進室 (☎ 39 - 6527)

市全体で「多文化共生のまち」をめざすため、本年7月に「小牧市多文化共生推進プラン【第2次プラン】」を策定しました。

本プランに記載されている取り組みの進捗状況を確認するため、WEBアンケートを実施しますので、回答にご協力ください。

とき 12月1日(火)～25日(金)

申込み 下のQRコードまたは下記URLからご回答ください。回答は、日本語のほか、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、フィリピン(タガログ)語でも可能です。

URL <http://www.city.komaki.aichi.jp/cgi-bin/inquiry.php/181>



家屋を取りこわしたら連絡を

資産税課 (☎ 76 - 1177)

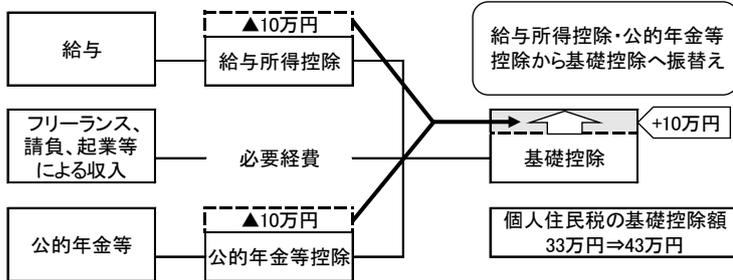
毎年1月1日に建っている家屋には固定資産税が課税されます。年内に家屋を取りこわした場合、または取りこわす予定のある場合は、12月28日(月)までに資産税課にご連絡ください。



■給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振り替え

働き方の多様化を踏まえ、特定の働き方だけでなく様々な形で働く人を応援する観点から、給与所得控除・公的年金等控除の金額を一律10万円引き下げ、基礎控除を10万円引き上げるなどの改正が行われました。

なお、給与所得控除・公的年金等控除については、控除の上限額が変更され、子育て世帯・特別障害者の方や、給与所得・公的年金等所得の両方を有する方については、制度改正の影響を抑えるための調整控除制度の創設などの改正が行われました。



▲詳しくは市ホームページにてご確認ください。

▶扶養親族等の合計所得金額要件、非課税の基準等の改正

一律10万円引き上げる改正がされました。

項目 (主なもの)	所得要件 (令和3年度以降)
同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額	48万円以下
配偶者特別控除に係る配偶者の合計所得金額	48万円超 133万円以下
障害者等(※1)による非課税措置の合計所得金額	135万円以下
均等割の非課税限度額	扶養親族等(※2)なし 28万円+10万円=38万円以下
に係る合計所得金額	扶養親族等(※2)あり 28万円×(扶養親族等の数+1)+10万円+16万8千円以下
所得割の非課税限度額	扶養親族等(※2)なし 35万円+10万円=45万円以下
に係る総所得金額等	扶養親族等(※2)あり 35万円×(扶養親族等の数+1)+10万円+32万円以下

(※1) 障害者等とは障害者、未成年者、寡婦、ひとり親を指します
 (※2) 扶養親族等とは、同一生計配偶者および扶養親族を指します

■ひとり親控除の創設および寡婦(寡夫)控除の改正

全てのひとり親に対して公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無や性別に関わらず、未婚のひとり親に対して控除額30万円の「ひとり親控除」が適用されることになりました。

「ひとり親」とは、①単身者である②生計を一にする子(前年の総所得金額等が48万円以下)を有する③合計所得金額が500万円以下である、という3つの要件を全て満たす方のことです。

また、「ひとり親」に該当しない従来の「寡婦控除」の対象者の方については、引き続き「寡婦控除」が適用されますが、所得制限(合計所得金額500万円以下)が設けられました。

図書館(本館)の閉館

中央図書館の開館に向けた引越し作業のため、図書館(本館)を閉館します。一部の資料については、閉館前より段階的に作業を始めます。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■本館の閉館について

▶閉館期間 12月31日(木)～

▶閉館後の変更点

- ・本館が所蔵する資料の貸出・予約はできません。
- ・本館の返却ポストは令和3年1月31日(日)までご利用いただけます。以降は、えほん図書館やお近くの市民センター図書室のカウンター、または返却ポストにてご返却ください。

▶閉館前から作業を始めるもの

- ・引越し準備のため、12月11日(金)より本館が所蔵するCDおよびDVDの貸出・予約を停止します。

図書館(☎ 73 - 9951)

■えほん図書館・各市民センター図書室について

本館閉館後も、えほん図書館および各市民センター図書室は通常どおり開館しますが、下記のとおり休館しますのでご注意ください。

▶年末年始の休館

- ・えほん図書館 12月28日(月)～令和3年1月4日(月)
- ・各市民センター図書室 12月28日(月)(毎月の休館日) 12月31日(木)～令和3年1月3日(日)
※いずれも、返却ポストは利用できます。

▶全館(室)臨時休館 システムメンテナンスのため、下記期間は臨時休館します。

- ・えほん図書館 令和3年1月18日(月)～1月24日(日)
- ・各市民センター図書室 令和3年1月18日(月)～1月25日(月)
※いずれも、返却ポストは利用できます。
※臨時休館中は、電話による貸出期間の延長、資料の問合せ、webサービス(蔵書検索、利用者のページ)を停止します。

市税等の納期限 のお知らせ

収税課 (☎ 76 - 1117)

- 固定資産税・都市計画税 (第3期)
- 国民健康保険税 (第7期)
- 普通徴収介護保険料 (第6期)
- 普通徴収後期高齢者医療保険料 (第5期)

納期限 12月25日(金)

市税等の納付には、簡単な手続きで納め忘れのない「口座振替」をご利用ください。

「口座振替」を利用すると、指定した金融機関の預貯金口座から、納期限の日に自動的に引き落として納付していただけます。

※口座振替をご利用の方は、口座の残高をご確認ください。

スマートフォンアプリ「PayB」でも市税等の納付ができます。詳しくはPayBホームページ (<https://payb.jp/>) からご確認ください。

■ 休日の納付窓口および納付相談

とき 12月13日(日)、27日(日)

午前8時30分～午後5時15分

ところ 本庁舎2階

平日の昼は忙しくて、税金の支払いができない場合は、毎週日曜日に休日開庁をしていますので、ご利用ください。

■ 休日の納付窓口

とき 毎週日曜日 (年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

ところ 本庁舎1階

コンビニ交付サービスの一時停止

市民窓口課 (☎ 76 - 1121)

12月16日(木)および17日(金)は、システムメンテナンスのためコンビニ交付サービスを停止いたします。住民票の写し等の交付ができませんのでご注意ください。

お子さまの教育資金を 「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫) がサポート!

商工振興課 (☎ 76 - 1134)

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

▶融資金額 お子さま1人あたり350万円以内

▶金利 年1.70% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は年1.30%(10月1日現在)

▶返済期間 15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は18年以内

▶使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

▶返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

▶保証 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

【詳しくはこちら】

・ホームページ(「国の教育ローン」で検索)

・教育ローンコールセンター

☎0570-008656(ナビダイヤル)

または☎(03)5321-8656

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています。

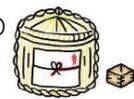
- ▶お歳暮やお年賀
- ▶入学祝・卒業祝
- ▶病気見舞い
- ▶秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- ▶秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
- ▶葬式の花輪・供花
- ▶落成式・開店祝の花輪



▶町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入

▶お祭りへの寄附や差入

▶地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入



みんなで徹底しよう「三ない運動」

贈らない! 求めない! 受け取らない!

